# 様式(文部科学省ガイドライン準拠版)

# 自己評価報告書

平成30年5月1日現在

京都建築大学校

# 目 次

1 学	校の理念、教育目標1	基準 4	学修成果	2 5
		4-13	就職率	2 6
2 本	年度の重点目標と達成計画2	4-14	資格・免許の取得率	2 7
		4-15	卒業生の社会的評価	
3 評	価項目別取組状況3	基準 5	学生支援	2 9
基準:	Ⅰ 教育理念・目的・育成人材像4	5-16	就職等進路	
		5-17	中途退学への対応	3 1
1-1	理念・目的・育成人材像5	5-18	学生相談	3 2
		5-19	学生生活	3 4
基準 2	2 学校運営7	5-20	保護者との連携	3 7
2-2	運営方針 8	5-21	卒業生・社会人	3 8
2-3	事業計画	其淮 6	教育環境	4.0
2-4	運営組織10			
2-5	人事・給与制度12	6-22	施設・設備等	
2-6	意思決定システム 1 4	6-23	学外実習、インターンシップ等	4 3
2-7	情報システム 1 5	6-24	防災・安全管理	4 5
基準(	3 教育活動 1 6	基準7	学生の募集と受入れ	4 7
3-8	目標の設定17	7-25	学生募集活動	4 8
3-9	<b>教育方法・評価等</b> 1 8	7-26	入学選考	5 0
3-10	<b>成績評価・単位認定等</b> 2 1	7-27	学納金	5 2
3-11	<b>資格・免許取得の指導体制</b> 22			
3-12	* <b>教員・教員組織</b> 23			

基準8	財 務	5 3
8-28	財務基盤	5 4
8-29	予算・収支計画	5 6
8-30	監査	5 7
8-31	財務情報の公開	5 8
基準 9	法令等の遵守	5 9
9-32	関係法令、設置基準等の遵守	6 0
9-33	個人情報保護	6 1
9-34	学校評価	6 2
9-35	教育情報の公開	
基準 1	O 社会貢献·地域貢献	6 6
10-36	社会貢献・地域貢献	6 7
10-37		
4 平点	729年度重点日標達成についての自己評価	7.0

## 1 学校の理念、教育目標

### 教 育 理 念

本校の理念は、「社会から求められる即戦力となる人材の育成」である。本校は、開校当初から建築業界で即戦力となる「二級建築士・木造建築士」の国家資格を在学中に取得できるシステムを全国に先駆けて考案した。これは、本科2年+専科1年のシステムであり、現在では全国の建築系学校のスタンダードとなっている。

また、平成14年度から、放送大学と連携協力制度を導入し、学士(教養)を卒業と同時に取得できるシステム(本科2年+専攻科1・2年)を構築し、これも全国初の制度となった。本校では、この教育システムを、「新しい教育のカタチ」と位置付け、建築士の資格に加えて、実社会で求められる倫理観や人間力を身につけた人材の育成が出来るようになった。

さらに、高度専門課程の「建築学科(4年制)」は9年目を迎えた。これは、最年少で一級建築士を目指す目的意識の高い学生のニーズに応えるもので、建築界のリーダー育成を目的としている。この学科は、学力選抜試験による少数精鋭のクラス編成、独自の4年一貫カリキュラムを採用、実習・講義を通じてハイレベルな専門知識を修得し、4年卒業時に「高度専門士」を取得でき、建築系大学院進学も可能である。

このように、本校は、常に社会の動向を見据え、教育理念を具現化した教育システムを進化・構築し、社会のニーズに適応する人材を育成・輩出することを、理念としている。

### 教 育 目 標

京都府南丹市にビッグキャンパスを構え、専門施設を充実させたことに始まり、在学中に「二級建築士・木造建築士」の国家資格をはじめとする建築関連資格の取得システムの確立や、放送大学との連携協力により学士号取得まで可能になり、全国規模で学生を受け入れられるまでになった。

また、本校独特の教育システムに対し、多くの企業から高い評価を頂き、 本校生を優先的に採用いただくケースや大手企業から多数の求人をいただくなど、注目度合は年々高まってきており、今後とも、時代のニーズに即応する教育を展開することで、実社会で活躍できる人材を輩出し続けたい。

本年度は、文部科学大臣認定の職業実践専門課程の5年目を迎えるにあたり、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成する為、職業に関連した企業・団体等関係機関との連携による教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会を年2回以上開催し、演習・実習等の実施、学校評価の実施等の一連の教育活動を通じ、実践的な職業教育の質の保証・向上に取り組んでいく。また現行教育制度の大きな課題「教育の現場から社会や仕事へ、円滑に移行できる」架け橋の役割を担う本校のような専門職教育システムこそ時代に即応し、且つ具体的に学生たちが目指すところに着地し、可能性の拡大に繁げるべきとの信念のもと、絶えず新しい視点で構築されてきた教育システムであると確信している。

今後とも、刻々と変化する社会情勢に合わせて、教育現場も変革を求められる中、本校は、建築に特化した分野で、絶えず環境変化に対応できる「新しい教育のカタチ」を進化させ、追求していきたい。

(教育コンセプト)

- 1、専門知識・資格・教養を身につける教育システムの独自性
- 2、資格取得についての強力なサポート
- 3、教員は、業界の第一線で活躍する企業人
- 4、テーマ別にゼミ形式で学ぶ研究室
- 5、建築分野の著名な教授による講義
- 6、建築業界との密接なネットワーク

**最終更新日付** 平成30年10月1日 **記載責任者** 廣辻 雅之

## 2 本年度の重点目標と達成計画

### 平成30年度重点目標

### 達成計画・取組方法

#### 1 建築科

平成30年度の建築科は、これまでと変わらず、専門分野の基礎知識と技術をしっかりと学べる授業を展開し、実学に根ざした教育をしっかりおこなう。

加えてこれまでと同様に建築の専門知識、技術を得た証となる資格の取得にも力を入れる。建築科在学中に多くの資格取得を目指し、2年修了時に一つでも多くの資格が取得出来ているように指導にあたっていく。

また昨今、学生からの要望にインテリア系の資格取得を望む声が多くなってきている。本年度 は昨年度以上に資格講座の整理と充実を図り、学生からの要望に応えたい。

本年度は専門科目だけでなく一般教養科目の単位取得についても力を入れ、専門分野だけでなく教養学を身に付けた人材育成も目指す。

#### 2 建築学科

4年制の建築学科ではそのカリキュラムの特長を生かし、建築の基礎知識・技術の習得に加えて環境や社会問題等との関連も含めた総合的問題解決能力や思考力の育成に努める。

1・2 年次の授業では主として基礎的内容の理解と資格取得に努め、3 年次以降に各専門教育科目を統合した内容の課題を行う事で、総合的な建築の理解へと繋げていく。

3年次後半からは選択制の「研究室(ゼミ)」を多数設置し、プレゼンテーション能力の修得にも力を入れ、総合的な実務力の獲得を目指している。また、建築学科卒業後は2年間の規定の実務を経た後に一級建築士資格試験の受験が可能であるが、早期取得に向けてのサポートシステム「スキルアップ養成講座」と「一級建築士受験対策本講座」を更に充実させていく。

#### 3 建築科二部

資格取得を目指す大学生や就業者への教育機会の拡大という社会的意義も含め「建築科二部 (夜間部)」を平成25年度より開設し、平成30年度は6期生が161名入学し、昨年度卒業した3期生は二級建築士資格試験で18名の合格に加え、木造建築士資格試験においても11名が合格を果たした。今後も在校生に対してはこれまでの蓄積を活かしてより充実した授業を展開する予定である。

#### 4 建築専攻科・専科

従来別科扱いで運営してきた専科(別科)に加え、27年度より、建築専攻科を新たに認可を受けスタートさせた。本校の最大の強みである在校生の二級建築士・木造建築士合格者数は全国トップを維持している。建築士講座の講座内容については毎年改善を重ねてきている。平成30年度も、1)毎日の授業への出席、2)授業への集中、3)演習課題への真剣な取組みをテーマに掲げ取組んでいく。

在学中の建築士合格に必要な学科授業及び設計製図実技指導の質を更に向上させる。教材作成に於いては、専科開講以来蓄積してきた独自のノウハウを基に、近年の出題傾向等に合わせた改善を行う。設計製図実技指導においては、その質を向上させる為に作図・設計法では建築士受験指導に特化したベテラン講師による集中講義形式と一対一の個別添削指導を併用して採用することとする。

#### 資格取得目標

1. 学内資格

建築CAD技能検定 700名
 インテリアパース 750名

2. 公的資格

① カラーコーディネーター 280名② 福祉住環境コーディネーター 180名

①②については、対策は試験前に講座を実施する。

③ インテリア設計士 250名④ 2級建築施工管理技術検定 240名

・③④については、一部授業に組み込み、残りは対策講座を特別に実施する。

3. 国家資格·公的資格

二級建築士150名木造建築士150名インテリアプランナー30名

- ・対策は通常授業として行い、適宜模擬試験を実施、実力向上を目指す。
- ・設計製図については少人数制のクラス編成を行い、一部個別指導を行なう。

3.0

3 評価項目別取組状況

# 基準1 教育理念•目的•育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
建設業界は、戦後の復興期から右肩上がりに成長し、多くの人が起業家として会社を興し、順調に発展させ地元でも有数の企業として、従業員を雇い、納税し、地域の発展に貢献してきた。 建設産業界は社会のインフラ整備に欠かせない存在である。住宅・工場・道路・鉄道・公共建築物・あらゆるものが建設業によって作られている。 建設業は、日本が存在する限り、人間が存在する限りなくてはならない基幹産業である。日本は、先進国中最初の人口減少を迎えて「団塊世代」が、定年退職を迎え、若年技術者が不足している。 日本経済が活力を維持する為に、次世代のリーダー的人材が必要となる。本学の理念は「社会から求められる即戦力となる人材の育成」で、社会のニーズに適応する人材を数多く輩出する必要がある。	新入社員の基礎学力・コミュニケーション力の低下、若手社員の早期離職等、特に若手層に於ける問題への対処が企業においても人材育成の大きなテーマとなっている。  経済産業省所管の研究会では「企業や組織の中で多様な人々と共に仕事を行なっていくうえで必要となる基礎的な能力」を「社会人基礎力」と呼び、具体的には「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」を能力要素と上げている。又、内閣府所管の研究会では、「社会を構成し運営すると共に自立した一人の人間として力強く生きていく為の総合的な力」を「人間力」と呼び、その構成要素として「知的能力要素」「社会・対人関係力要素」をあげている。  新しい時代に適合した人材育成プログラムが、今求められており本学でもコミュニケーション授業、教育学、4年次の研究室(ゼミ)等でヒューマンスキルの改善を図ってゆく。	本学は常に社会の動向を見据え、教育理念を実現化した教育システムを進化・構築し社会のニーズに適応する人材を育成輩出している。  本校の運営母体である二本松学院は「京都伝統工芸大学校」「京都美術工芸大学」を併設しており「建築物」と「しつらい」両面からのアプローチにより、美術工芸教育と建築技術教育の融合を図ることで建築物+美術工芸=建築文化の域まで踏み込んだ新しい独自の教育システムを構築できる可能性が高い。

最終更新日付 平成30年10月1日 記載責任者 廣辻 雅之

## 1-1 理念·目的·育成人材像

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理念・目 的・育成人材像 は、定められてい るか	□理念に沿った目的・育成人材像になっているか □理念になっているか □理念等はているか □理念等はているか専門分の 明確に定等にはなっているが専門の特性はの時でははいるがでははいるがでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	4	教育理念・目的は学則に 明記し、育成人材像は学校案内等で示している。 教職員に対しては、毎日朝礼で行動指針を唱ている。 参手開始時に全教員の意思統一を関める。	学生に対して、教育理 念・目的等をより深く、 理解しやすい形で提示す ること。 教務組織の更なる充実	教育課程編成委員会を 学校関係者評価委員会を 年2回以上更に告知し 宜、社会情勢に合わせ理 念の見直しを行なう。 教務委員会、FD 推進委員 会、を 教務、キャスを から構成称)等の設置。	学校案内ホームページ法人小冊子学則
1-1-2 育成人材像 は専門分野に関 連する業界等の 人材ニーズに適 合しているか	□課程(学科)毎に、関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか□教育課程・授業計画(シラバス)等の策定において、関連業界等からの協力を得ているか	4	建築学科・建築専攻科の 設立、放送大学との連携 協力、研究ゼミの開始等、 常に変革し在学中に建築 士や関連資格を取得さ せ、レベルアップを図っ ている。	二級建築士等の国家資格を全員が在学中に取得し、更に教養学士の学歴をもって卒業させたい。	学科の充実とともに更な	学則 シラバス ホームページ

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課題	う後の改善方策	参照資料
1-1-2 続き	□専任・兼任(非常勤)にかかわらず、教員採用において、関連業界等から協力を得ているか□学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか□教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか		京都府建築士会、インテリアプランナー協会等との連携を図り講師の派遣を依頼している。 職業実践専門課程の教育課程編成委員会の委員に意見を出して貰い協力を得ている。	派遣講師の評価の確立	5手法 評価基準書の設定	学校案内ホームページ
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか	ある教育活動に取組んでい	4	年度毎に見直しを図って 「建築科二部(夜間部)」 を、平成25年度より開講 した。	インテリアコー 充実	-スの 時代の変化に対応した内容・制度に、適宜見直しをする。	教育計画 学校案内
1·1·4 社会のニー ズ等を踏まえた 将来構想を抱い ているか	視点で、学校の将来構想を定	4	将来構想は年度毎に見直 しを図り、年度始めの講師 会議・教育計画等で周知徹 底を図っている。学校HP で学外に公表している。法 人小冊子、シンボルマーク の作成。	特になし	毎年、理事会で中期的計画を報告している。周知については学校HPの更なる充実。法人小冊子の配布、シンボルマークの積極的な活用を行う。	各年度講師会議資料 ホームページ

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
建学の精神に基づき、開校以来時代の変化、ニーズに対応すべく学校改革を進	平成24年度、法人小冊子(沿革、理念)、スローガン、シンボルマークの作成を
めてきている。京都美術工芸大学東山キャンパスの開設を機に「世界のなかの、 日本の実学。」のスローガンのもと3校が協力し合い、さらなる発展をめざす。	した。また、フェイスブック(SNS)の運用を開始した。

**最終更新日付** 平成30年10月1日 **記載責任者** 廣辻 雅之

# 基準2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
本法人は、平成2年に国際学園都市づくりを推進する京都府園部町(現南丹市)から誘致を受け、開設した。平成3年に京都国際建築技術専門学校(現:〈専〉京都建築大学校)を開校し、平成7年に京都伝統工芸専門校(現:〈専〉京都伝統工芸大学校を開校した。郊外型のロケーションを生かし、今までの建築や工芸教育にない新しいスタイルのキャリア教育を展開。今後もますます社会から求められる人材育成を追求している。学校の目的、目標に基づき、学校の運営方針は定められており、具体的な運営組織、諸規程も整備している。平成23年の姉妹校・京都美術工芸大学の設置申請に伴い、学校運営におけるガバナンス並びに経理(監査法人の導入)の強化が図られた。現在、法人は文部科学省管轄(1条校)となっている。  大学設置申請から認可、開学までのプロセスを経て、運営組織および諸規程は、充実したものになった。	【改善方策】 本学校法人の経営的安定のためには、本校の安定した学生募集確保が必要である。 学生募集のためには、本校の特徴を周知徹底するよう努力していきたい。  【特徴・沿革 I 】 平成 2年 京都府より学校法人二本松学院 設置認可京都国際建築技術専門学校 設置認可京都国際建築技術専門学校開設 平成 3年 京都国際建築技術専門学校開設 平成 5年 財団法人京都伝統工芸産業支援センター設立に参画 平成 7年 京都国際建築技術専門学校、専門士称号付与認可,財団法人京都伝統工芸産業支援センターを設置者として京都伝統工芸専門校開設 平成 12年 京都伝統工芸校、専修学校への校種変更認可平成 14年 京都国際建築技術専門学校、放送大学と連携協力協定締結、京都伝統工芸専門学校、専門士称号付与認可平成 17年 京都伝統工芸専門学校、学校設置者を学校法人二本松学院に変更	大学校へ校名変更、高度専門課程設置認可 平成21年〈専〉京都建築大学校、建築学科開設平成22年〈専〉京都建築大学校、高度専門士称号付与認可平成23年京都美術工芸大学 設置認可平成24年京都美術工芸大学工芸学部 伝統工芸学科開設 平成25年〈専〉京都建築大学校、京都伝統工芸大学校、職業実践専門課程認可

## 2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1 理念に沿っ た運営方針を定 めているか	□運営方針を文書化するなど明確に定めているか □運営方針は理念等、目標、 事業計画を踏まえ定めているか □運営方針を教職員等に周知しているか □運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	4	明確に定めている。毎年、運営方針に沿った事業計画を理事会でおおいる。学校案内パムペーンット、法人ホームされている。	さらなる方針の周知徹底を図る。	学校運営方針に基づく事業計画が遵守されるよう努力する。	学則 事業計画書 法人ホームページ 学校案内パンフレット 法人パンフレット

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
学校の目的、目標に基づき、学校の運営方針は、学則、事業計画に明記し、法人	平成 23 年度に法人ホームページを開設し、法人の理念、運営方針を明記し、自
ホームページ、学校案内パンフレット等で広く告知されている。	己点検・自己評価、事業計画、事業報告、財務情報等の情報公開をしている。

**最終更新日付** 平成 3 0 年 1 0 月 1 日 **記載責任者** 新谷 裕久

### 2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達 成するための事 業計画を定めて いるか	□中期計画(3~5 年程度) を定めているか □単年度の事業計画を定め ているか □事業計画に予算、事業目標 等を明示しているか □事業計画の執行体制、業務 分担等を明確にしているか □事業計画の執行・進捗管理 状況及び見直しの時期、内容 を明確にしているか	4	毎年、短期、中期、長期 の事業計画を理事会で報 告し、法人ホームページ に情報公開している。 また、中長期財務計画を 策定したところである。	計画の進捗状況の管理。	事業計画の進行状況を常時確認できるようにしたい。	事業計画書中長期財務計画

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
学校の事業計画は、毎年度、評議員会、理事会で審議、決議し理事長と学校長と法人事務局が中心となって実施している。 教職員が事業の進行状況を常時確認できるようにすることが今後の課題といえ	己点検・自己評価、事業計画、事業報告、財務情報等の情報公開をしている。
వ <sub>ం</sub>	

### 2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課	題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は 組織運営を適切 に行っているか	□理事会、評議員会は寄附行 為に基づき適切に開催して いるか □理事会等は必要な審議	4	適切に理事会、常任理事 会、評議員会を運営して いる。	特になし。		理事会・評議員会の出 席率 100%を目指してい きたい。	
	を行い、適切に議事録を作成						録
	しているか						
	□寄附行為は、必要に応じて適正な 手続きを経て改正しているか						
2-4-2 学校運営の ための組織を整 備しているか	□学校運営にを整備してという。 は、	4	運営組織図に基づき組織 運営や意思決定は効率的 に行われている。 法人全体の事務分掌を作 成している。 会議、委員会等の規程並 びに議事録の作成も行わ れている。	特になし。		特になし。	事務分掌会議、委員会の規程会議、委員会の議事録

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	□学校の組織運営に携わる 事務職員の意欲及び資質の 向上への取組みを行ってい るか		教職員と管理者とのコミ ュニケーションを図って いる。		者年者職員について、O JTを充実させるため、 SD研修会を実施する。	同上

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
運営組織や意思決定機能は十分といえるが、具体的な各セクションでの職務分	
掌や業務マニュアルの再検討が必要である。運営組織は、大学設置申請から認可	による、教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会を立ち上げて、教育課程の
を経て充実したものになった。また理事会・評議員会以外に常任理事会を行って	編成や学校関係者評価を行っている。さらに、企業等と連携して、教員の研修を
いる。	組織的に行っている。

### 2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与 に関する制度を 整備しているか	□採用手続きにつ切いに運用をでいるがでは、 は実用をでいるがでは、るができますがでは、では、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、ので	4	人を事計るきる。 大きに関す。 一を事画。は。 一を事画。は。 一を事画。は。 一を主さる。 一を主さる。 一のに計準明には、 一のでは、	長期的な事業の拡張、欠員を見据えて職員のに公募していきを計画的に公募していきたい。	事業員のある。 大会に 関い という はい でんしょう はい でんしょう はい でんしょう はい でんしょう はい でん いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱ	教職員の履歴、専門 性、担当科目の記載 文書 人事考課規定や考課 基準書(就業規則) 勤務評価票 昇進・昇格制度規定

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
人事や賃金での処遇に関する制度は、基本的な項目は整備されているが、今後、 展開される拡張計画や学生数の増減に伴う職員の採用計画や配置、賃金体系など は客観性をもって定期的に見直す必要がある。 勤務歴の長い教職員に対して履歴書の更新を行い、最新のキャリアを評価する ように改善した。	事務職員においては、積極的な FD・SD 研修、職場のローテーションなどを通じて個々のキャリアアップを行ない、組織全体の体制強化を図っていきたい。

### 2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定シ ステムを整備し ているか	□教務・財務等の事務処理において、意思決定システムにおいて、意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか。□意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか。	4	意思決定る。思決定る。思決定る。思決定る。思決定の意思を定義と、意決定の意思をある。思想を必要をある。となる。となる。となる。となる。となる。となる。となる。となる。となる。とな	意思決定の迅速化。	組織図、規程等は、年度ごとに見直しているが、必要に応じて随時改定していく必要がある。	組織図 寄附行為 稟議書規程 会議録 理事会・評議員会議 事録 常任理事会議事録

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
意思決定システムは確立されている。年4回以上の理事会・評議員会の開催、年12回以上の常任理事会の開催、週1回の定例会議(調整会議)で重要事項の審議ならびに報告が行われ、組織・規定に基づき意思決定がされている。その他一般の審議事項も稟議書回覧で承認決裁されている。	特になし。

### 2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	□学生に関する情報管理システム、業務処理に関する情報に関するか。システムを構築しているが見し、タイムが行っており、タイムが得において、シリーわれいでは、少学生指導にはできまりに、学生情報でするか。 □学生活用しているがでするができます。 □ジステムのメンティーでいるか。 □システムのメンティーででいるができません。 □システムのメンティーでであるができません。 □システムのメンティーでは、 るができません。 □システムのメンティーでは、 るができません。 □システムのメンティーでは、 るができません。 □システムのメンティーでは、 るができません。 □システムのメンティーでは、 るができません。 □システムのメンティーでも、 るができません。 □システムのメンティーできません。 □システムのメンティーできません。 □システムのよりには、 □ マー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4	二本松学院3校共通の 学生管理、経理システムD)を平成23 年度に導入した。また、 組織内の情報共有を導入 コニケーションを導入 ている。	情報一元化システムを 平成20年度より取ら の本度なのででは では23年度から ではる ではる ではる では では では では では では では では では では では では でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	らびに京都伝統工芸大学校は、学生管理・経理システムは一元化され	システム概要・構成図情報ネットワークの整備状況各種出力帳票

特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
1. 教職員のスケジュール管理の一元化(サイボウズ)
2. 学生の情報ネットワークの整備(メールアドレスの配布・登録等)
3. 学生情報管理のシステム一元化(旧システム)
4. 3校の学生情報、経理管理の一元化(システムDの導入)
5. 教職員の勤怠管理の一元化(平成 23 年度 IC カード式導入)
6. 図書館の他大学との情報ネットワークの整備(平成24年度)
7.マイナンバー管理システムの導入(平成 27 年度)

## 基準3 教育活動

#### 総括と課題

開校以来、本校は、「二級建築士・木造建築士」をはじめとする建築関連資格を在学中に取得させることを目的とした3年制(本科2年+専攻科1年)のカリキュラム構成を行い、建築に特化した独自の教育システムを展開してきており、加えて平成14年からは、放送大学との連携協力協定を締結し、4年制(本科2年+専攻科2年)を基本の教育課程を設け、放送大学の教養科目を授業形式で受講させ、卒業時に建築科目62単位と教養科目62単位で「学士(教養)」も併せて取得できる全国初のシステムを構築した。このシステムを本校では、「新しい教育のカタチ」と位置づけ、毎年建築士の在学中合格者数全国トップの実績を続けている。且つ在学中の学士号取得率も95%以上を続けている。

このように開校当初からの教育理念である「即戦力として社会に適用する人材の育成」は、実績が示すように、当初の目標を達成してきているが、資格取得に注力する反面、学生の自主的に考える力、プレゼンテーション力等、社会人基礎力の養成が今後の課題である。そのため、平成20年度から少人数編成の研究ゼミを立ち上げ、平成22年度は、14ゼミに増やし、学内コンペや卒業設計制作展、各種公募展でも評価を得て、学生たちのモチベーション維持・向上にも力をいれている。

#### 今後の改善方策

関係団体との連携強化

「科目別授業計画」「専門実習指導計画」の充実を図 り職業実践専門課程のより実践的な教育を行う

インテリアデザインコースの充実

1年次後期より「建築コース」と「インテリアデザインコース」を選択し、一部の授業を独自に実施する。 取得資格・進路も含めたプログラムの更なる充実に努める。

キャリア教育をさらに充実させ、社会人基礎力、人間力をより向上させる。

### 特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)

教育理念である「即戦力として社会に通用する人材の育成」を実践する教育活動は、固定化した内容の継続ではなく、課題となっている「教育の現場から社会や仕事への円滑な移行」を実現するためには、刻々変化する社会情勢に合わせて教育の現場も変革を求められるなか、本校は、建築に特化した分野で、絶えず社会の動向を見据えた「新しいカタチ」を進化させていく必要がある。そのため4年制の専門職教育を実践する高度専門課程を設置し、さらなる専門教育を強化した。また、より学習意欲の高い学生に対しては大学院進学を可能にした。

(平成29年度の主な資格取得実績)

✓建築CAD技能検定 612名 インテリアパース 705名 カラーコーディネーター 390名 福祉住環境コーディネーター 178名 2級インテリア設計士 217名 建築施工管理技術検定 158名 二級建築士·木浩建築士 310名 インテリアプランナー 19名 一級建築士(卒業生) 41名

**最終更新日付** 平成 3 0 年 1 0 月 1 日 **記載責任者** 廣辻 雅之

### 3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の 編成方針、実施方 針を定めているか	□教育課程の編成方針、実施 方針を文書化するなど明確 に定めているか □職業教育に関する方針を 定めているか	4	将来の実務および必要 な資格取得も踏まえなが ら教育課程編成委員会・ 学校関係者評価委員会の 提言を参考に、教育課程 の編成方針、実施方針を 明確に定めている。	職業教育に関してはより実践的で効果的な課程の編成・実施に向けて学校関係者評価委員会等の意見を採入れ更に充実を図る。	学校関係者評価委員会の	学校案内 学生要覧 ホームページ
3-8-2 学科毎の修 業年限に応じた 教育到達レベル を明確にしてい るか	□学科毎に目標とする教育 到達レベルを明示している か □教育到達レベルは、理念等 に適合しているか □資格・免許の取得を目指す 学科において、取得の意義及 び取得指導・支援体制を明確 にしているか □資格・免許取得を教育到達 レベルとしている学科では、 取得指導・支援体制を整備し ているか	4	社会のニーズを踏まえ で育成に努めを常に意 で到達レベルを常に意 している。 毎年、教科毎にやテー なを明している。 資格取得は本校のを育 にけけずもないである。 資格にもある。 資格にもある。 資格にもある。 ではいており、ではないでは、 行け導・支援体にいる。 得指導・大変でいる。	学生のモチベにに ・能力の段階にした、 到達レベルを設定した、 きめ細かい対応が必更上 きめ細かい対応が高し要と なる。学生自らがする働い では を持ち得るようええても、 資格取得についてをに し、資格取得について確に し、勉学意欲の向上を を説がの向上を を説がの向上を を説を がののに を説を がののに を説を がののに を説を がののに を説を がののに のの。 でいても、 でいても、 ののに ののに ののに ののに ののに ののに ののに のの	同上	学校案内学生要覧ホームページ

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
実務力と資格の取得につながる教育を柱に体系だったカリキュラム編成を行	在学中に「二級建築士・木造建築士」「インテリアプランナー」等が取得できる。
い、1,2年次で二級・木造建築士を実務経験0年で受験できる指定科目を修得で	
きるシステムになっている。	は、実務型の課題を多く取り入れ、学生の学習意欲を高めている。設計コンペに
また関係団体との連携をより強化し、職業実践専門課程の実践的な教育を充実	も積極的に参加し、様々なコンペで毎年コンスタントに入賞者を出している。日
させるように今後も心掛けていく。	本建築学会近畿支部卒業設計コンクールでは9年連続の入賞となった。

最終更新日付	平成30年10月1日	記載責任者	西岡 秀輔

## 3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・ 目標におった 育課程を でいるか	□はる□育し□て適□で適□でででででででででででででででででででででででででででででででで	4	本と材基たるるととた校充専」る目目上教育教検い状に目開社成教会にの能え送特を科グ主教部程課・満いしいにとをと専業がい学でっに目主ル」主をつの善す育されて対しのが。た本実とた校充専」る目目上教育教会にの能え送特を科グ主教部程課・満いし以にとをと専業がい学でっに目主ル」主をつの善す育さに良指しまるとあいにチ、プ、、置て現繰 こ程いり とのいのが とのにはがは欠 連教。担一同毎更学しよのりとのいいがなるのでは、	学生や保証と教育課とを 及育課係を と教育の と教育の と教育の と教育の と教育の と教育の との 会の との との との との との との との との との と	心となって教育課程編成 委員会や学校関係者評価	学校案内学生のページ

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
3-9-1 続き 3-9-2 教育課程に ついて、外部の意		4	本校の教員の6割強が 実務者であり、教育は 実務者をあり、表情を 来のる。実務者の講者の まのる。実務者の講者の は、常に職業実践ない。 ででは、 でではないではないではないではないでは、 を心がけばない。 を心がけばない。 を心がはない。 を心がはない。 を心がはない。 を心がはない。 を心がはない。 を心がはない。 を心がはない。 を心がはない。 をいる。 をいる。 をいる。 をいる。 をいる。 をいる。 をいる。 をい	たシラバスの作成。 コマシラバスの採用 在校生・卒業生の意見聴		学校案内学生要覧ホームページ
見を反映しているか			聴取を実施、各種資格取得対策講座では終われて 得対策講座では終われて 授業に対する評価やフィードが がかりしている。 教育課程編成委員会・ 学校関係者評価委員会を 設置し提言を受けて授業に反映させている。	成及び改定において貴重	提言。 学生個別面談	
3-9-3 キャリア教 育を実施してい るか		4	進路指導室担当者が主体となって、指導方針・内容を定め、社会人・職業人としての意識付けから、マナー教育、就職活動サポートまで広く実施している。	一部に基本的な事項から指導が必要である学生もいるので、指導するための時間・人材を確保し、そのためのより効果的な手法を構築する必要がある。	同上	学校案内 学生要覧 インフォメーション ホームページ

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
3-9-3 続き	□キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか		卒業生全員については 実施していない。就職先 からは随時進路指導担当 者が意見聴取している。		キャリアサポートセン ターとの連動。情報の共 有化。	学校案内 学生要覧 ホームページ
3-9-4 授業評価を 実施しているか	□授業評価を実施する体制を整備しているか □学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を 行っているか □授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか □教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	4	在校生については、個別 面談で意見聴なを実評した。 一部の大学を実施した。 一部の大学のででででででででででででででででででででででででででででででででででで	内容に反映させる仕組みまたは組織の確立。 教育課程編成委員会・ 学校関係者評価委員会が 設立され客観的な評価が 取り入れやすくなったの で積極的に活用してい る。	教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会からの提言。 同じ学院の京都美術工芸 で学の受験を発生し、受力を を考にし、受力を を考にし、受力を を考し、でして を考し、でして を考し、でして を考している。 を学生の関いた を学生の を学生の を学生の を学生の を学生の を学生の を学生の を学生の	1

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会が設置され、客観的で中立な視点	放送大学との連携によるダブル入学制度および資格取得と実務力の修得に重点
での評価・検証を実施し、学生にとってより良い授業の実現に反映させていく。	をおいたカリキュラムおよびプログラムとなっているため、他校(大学など)と
在校生については、1,2年次の個別面談で意見聴取を実施し、一部の授業では	比較して取得すべき単位数が多く密度が高い。1,2年次及び3年次前半に主要な
授業に対する評価やアンケートを実施しフィードバックしている。授業の充実に	資格を取得し3年次後半から4年次にかけてゼミ活動などで自由度の高い設計創
は学生評価が重要と考えており、より良い評価方法を模索しながら前向きに実施	作活動を展開している。
していく。	資格取得と実務力養成のバランスについては、外部評価を参考に検討していき
	たい。

## 3-10 成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	□成績評価の基準について、 学則等に規定するなど明確 にし、かつ、学生等に明示し ているか □成績評価の基準を適切に 運用するため、会議等を開く など客観性・統一性の確保に 取組んでいるか □入学前の履修、他の教育機 関の履修の認定について、学 則等に規定し、適切に運用し ているか	4	各教科とも、教科ごとに 成績評価・認定会議 明文化し、認定会議して 時間ないではないない 時間ないではないではないではないではないではではないではでいる。 では、留意している。 では、他には、一人学のでは、他には、一人学のでは、他には、一人学のででは、他には、一人学のでは、他には、一人学のでは、一人学のは、一人、一人学のは、一人学のは、一人学のは、一人学のは、一人学のは、一人学のは、一人学のは、一人学のは、一人学のは、一人学のは、一人学のは、一人学のは、一人学のは、一人学のは、一人学のは、一人学のは、一人、一人学のは、一人学のは、一人、一人学のは、一人学のは、一人、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	(担当教員が多い教科) 補講授業の充実 追認基準の設定	共育課程編成委員会・学校関係者評価委員会からの提言。	各教科成績評価表 学校案内 学生要覧
3-10-2 作品及び 技術等の発表に おける成果を把 握しているか	□在校生のコンテスト参加 における受賞状況、研究業績 等を把握しているか	4	教務部および進学サポート室(広報)にて把握し学生にも告知している。	個人で参加している場 合の把握	評価制度の充実	各教科成績評価表 学校案内 学生要覧 ホームページ

特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
「二級建築士」「インテリアプランナー」など独自の資格取得システムが確立している。
放送大学と連携協力しており、放送大学の規定単位を取得すれば「教養学部
学士号」が付与される。

### 3-11 資格・免許取得の指導体制

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とす る資格・免許は、 教育課程上で、明 確に位置付けて いるか	□取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか □資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	4	本校においては、資格取得が1つの柱である。目標とすべき資格の内確に位置付けて繰り返し説明でいる。 通常授業の他に資格の再の情報の方法を対している。 通常授業の他に資格取得のための授業をおこなっている。	資格取得対策授業とそれ以外の授業とのバランス	教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会の提言	学校案内 学生要覧 ホームページ
3-11-2 資格・免許 取得の指導体制 はあるか	□資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか □不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	4	最優先で整備している。 合格保証制度 (二級建築士資格試験) 再履修制度	担当者の固定化 新しい指導教員の育成	同教育課程編成委員会・ 学校関係者評価委員会の 提言 指導手法 (ノウハウ)・ 教材等の共有化	学校案内 学生要覧 ホームページ

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
本校は、他校にない「新しい教育のカタチ」として「資格取得」を大きな柱とするカリキュラムを構成してきた。その結果は二級・木造建築士の合格率などからも判るように一定の成果と評価を得ている。今後はさらに合格率を向上させ、より良いシステムの構築を図りたい。	

### 3-12 教員•教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件 を備えた教員を 確保しているか	□授業科目を担力・資 関業科目を担力・資 関連を担力・資 関連業ののでは、 関連をしているのででででででででです。 をしているでででででででででででででででである。 をしているでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	4	開校に表示はの基なて 置出手で非、法し 業部の生の用さ示はの基なて 置出手で非、法し 業部の生の用さが表示した。	おいて、関連業界等との 連携を更に積極的に実施 していきたい。	学校関係者評価委員会の	学生要覧ホームページ

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
3-12-2 教員の資 質向上への取組 みを行っている か	握・評価しているか	3	本学では、豊富を教が書いる。 書を教が講会を関いて変をを表してまるのでは、 を発展して変を教が、 のでするのでは、 のでするのでは、 のでするのでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、	教員個人の自己啓発活動・キャリア開発等への支援。		学校案内学生要覧ホームページ
3-12-3 教員の組 織体制を整備し ているか		4	各科目に専門の「担当 教員」とチーフである「担当 教員」とチーフである「毎 目主担」、同系統の科自に 同系統の科自に の系統主任、 での上に教務主任、 長、教育課程についし、 を記述を表すませい。 を対している。 毎計良いる。 新任教員の採用と 新して、素して、素して、素して、素して、素して、素して、素して、素して、素して、素	処した次世代を担う若手	同上	学校案内学生要覧ホームページ

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
開校以来、20年以上の実績に基づき本校の学生の指導に適合した教員を確保している。資格の取得・実務力・社会人基礎力の養成などに十分なレベルの教員を確保している。しかし最近は常勤教員の高齢化が進んでいるが、若手教員の確保を進めている。また学生の男女比に対して女性教員の絶対数が不足している。	

# 基準4 学修成果

### 総括と課題

#### 専門科目・資格取得について

災害への対応や環境問題、高齢者・障害者など今後 重要視される諸問題や、年々高度化・複雑化していく 設備や施工法などの新技術・知識を限定された時間で 履修することは容易ではない。知識だけではなく技術 者としての心構えや倫理観の養成も重要であると認識 しており、これらをどのようにして実効性のある教育 プログラムとして構築していくかが課題である。

二級・木造建築士などの日本一の合格者数及び高い 合格率など一定の評価を得ている。今後はインテリア コーディネーター、インテリアプランナー、インテリ ア設計士、建築施工管理技士等さらなる資格取得率の 向上を目指して新たな手法を検討していく。同時に限 られた時間にどの資格を取得するのか、実践的な資格 の優先順位を検討し、選別する必要性がある。

#### 社会人基礎力などについて

「一般教養」「キャリア教育」「社会人基礎力」等について特に検討を加え、充実を図った。現状としては、資格取得と比較すると社会人としての基礎知識や一般的なマナーや常識などの点でいまだ十分とはいえない。取得した資格をキャリアの中で十分活用するためにも今後も社会人基礎力の養成に一層努めたい。

### 今後の改善方策

#### 教員力(指導力)の向上

教員個人の努力は不可欠であるが、個人だけの努力 には限界があり、学校全体の組織として教員としての 力量向上を図る必要がある。

方策としては外部の企業や関連団体との協力・連動 によってより実践的な研修を実施し、評価方法の確立 などを検討する。

通信機器やビジュアル機器などを用いた新しい技 術・機材などの採用および教材・設備の更新を検討し、 学生にとってより理解しやすい学習環境を整備する。

#### 学習意欲の喚起

指導方法や教材に問題が無くても、学生側の意識が低いと学習効果は期待できない。本校に限らないが、学生の一部には、基礎学力および学習姿勢に問題があり、開講以前に基本的な学力の復習・補講が必要な者も存在する。学生のモチベーションを高めるための方策が必要である。学習の目的を明確にし、何のためにこれを学習するのかを理解させる必要がある。本校では担任制度を生かし、学生の学習意欲の向上に努めていく。

### 特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)

教育理念:「即戦力として社会に通用する人材の育成」 教育の特徴:

建築科(工業専門課程・2年制)

(建築コース、インテリアデザインコース)

二部 (工業専門課程・2年制)

建築専攻科 (工業専門課程): 二級建築士受験講座・

1年又は2年制および放送大学並修コース※)

専科 (別科: 二級建築士受験講座・1年又は2年制および放送大学並修コース※)

建築学科(工業高度専門課程・4年制および放送大学 並修コース※)

※ 【放送大学との連携協力による「教養学部大学卒 業資格」の取得】

建築科(工業専門課程・2年制)と建築学科(工業高度専門課程・4年制)が文部科学大臣により平成25年度に『職業実践専門課程』に認定され、26年度より実施。また、26年度から、これまで二級建築士受験講座を担っていた別科に加えて、工業専門課程としての『建築専攻科』を開設した。

最終更新日付 平成30年10月1日 記載責

記載責任者

西岡 秀輔

### 4-13 就職率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	□ 就職率に関する目標設定はあるか □ 学生の就職活動を把握をか □ 学生のが明分のでは、 □ 専へるが 野連すると 関連を と 要を と 要を と 要を と 要を で で な 等 と で で な 等 と で が 要と 関いるが で で な 等 と で が 要と で で な 等 と で が 要と で で な 等 で で な 等 で で な 等 で で な 等 で で な で で な 等 で で な ち か に か に か に か に か に か に か に か に か に か	5	・学生のよりには、	学生独自で就職活動を行っているケースでのアドバイス不足、進捗状況の把握が遅れがちになることがある。 担当者の後継・更新・学院内の連動	秋以降の求人がどれだけ確保できるかが就職率向上のポイントになる。 指導体制の中長期計画の策定	学校案内・パンフレット・球人票・学生カルテ・採用内定通知・企業カルテ 進路決定一覧表内定通知書の写し 就職ガイダンスレジュメ

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
本校は建築単科の大学校で、就職先についても対象が「建築業界」に限定され	
■ る為、子生にどつくも就職指導担当者にどつくも入さなメリットであり、就職率 ■ の向上も図りやすい。また、放送大学との連携協力により、専修学校でありなが	本校の教育システム=就職内定と言うラインが確立され大きな特徴となっている。平成29年度の正社員就職率は99.2%であった。(28年度と同率)
ら学士号が取得できることも高い就職率を維持している要因である。	

## 4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1 資格·免許 の取得率の向上 が図られている か	□資格・免許取得率に関する目標設定はあるか □特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取組はあるか □合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか □指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	4	本校のカリキュラムは 「資格取得」を大きり、常 として構成しており、格 に改善を意識し、資格して 得率の向上を目指し外の 受格対策授業とも連動して、効果 的なカリキュラムを構成 している。	学生に対して、資格を 取得することへの意欲 を喚起することが課題 となる。1,2年次に職業 や資格の意義を深く理 解させ、より積極的に取 り組む姿勢を構築する 必要がある。	1,2年次のオリエンテーションの充実 担任教員からの資格 取得の重要性についての説明 資格対策授業の充実 学習設備・環境の改善 外部評価委員会や業 界からのサポート	学校案内学生要覧ホームページ

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
本校の教育方針は、「資格取得」を大きな柱としている。その結果は各種資格の合格率などからも判るように一定の成果と評価を得ている。今後はさらなる資格取得率の向上を目指す。また外部評価委員会などからの意見なども参考にして教育システムの硬直化を防ぎ、柔軟な対応を心掛けていく。	

### 4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社 会的評価を把握し ているか	□卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして卒業後の実態を調査等で把握しているか。 □卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	4	卒業生の実態は校友 会や企業を通じて把握 している。近年は企業からも高評価を頂く。 一級建築士の取得サポートを充実させ、平成 28年度は43名(全国13位)、29年度は41名(同 16位)が合格した。			学校案内パンフレット就職先一覧校友会誌

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
本校は、これまで資格取得に力をいれてきており、在校生の二級建築士ならび	校友会による卒業生の情報交換
にインテリアプランナーにおいては全国一の実績を残してきた。今後は、卒業生に対する実務や一級建築士取得のためのサポート体制をより充実していきたい。また、在校時のゼミの内容をより充実させることで、実務力・設計力のレベルをあげ、卒業後の業務やコンペ等においてもより高い成果を目指したい。	平成 28 年度 43 名 (全国 13 位)

**最終更新日付** 平成30年10月1日 **記載責任者** 廣辻 雅之

# 基準 5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
「学生支援」といってもその実態は広範囲にわたり全てに対応できるものではないが、学校としては、別学生及び保護者の要望に応じられるよう最大限の努力を行なっているところである。 学生・保護等等を増えている不安としては、①学費・生活費等経済的な問題、②授業・課題に対応日常生活面の問題、③資格取得と卒業後の進路に関することが出題に入りの本校入学志願者や在学生が直面する最大の問題となっては、多くの本校入学志願者や在学生が直面する最大の問題となって学費・監察するのでは、多くの本校入学志願者や在学生が直面する最大の問題となって学生が高いて、これら志願者や学生の要望に対応することが大きな課題である。また、②授業・課題に対する取組み姿勢についても、実生力が維持できず、第生生活を含めた指導・助言がまます重要となってきるの進路についても、学生も存在する中で、日常生活を含めた指導・助言がまます重要となってきなの進路についても、学生も存在するのである。集後の進路についても、学生も存在するでは表が関心を発展している課題である。特に、金学生が資格を取得できるよう支援していくことが最大の命題であるといっても過言ではない。	日本学生支援機構並びに本校独自の学費提携ローン (KASD 奨学金制度)の積極的活用を引き続き推進していく。複数の金融機関と提携しており学生・保護者の選択肢も増えているところである。また全体学費の抜本的な見直し並びに分割納入制度の導入等も検討課題として取り組んでいく。加えて、日本政策金融公庫等他の金融機関調達及び地方自治体福祉支援制度活用策についても助言できる体制を整えているところである。  ② 日常生活面の問題 集中力を維持したり、日常生活を含めた自己管理がうまく出来ない学生も多く、これらの学生に対しては個々に指導管理できる体制を作り、学生の集中力を高め、本来の持てる能力が十分に発揮できるよう	<ul><li>○学費の借入率は、延べ人数で6~7割に達する。</li><li>○在学生の約6割は日本学生支援機構の利用者である。</li><li>○一旦合格しながらも、経済的事由により入学辞退に至る志願者が見受けられる。</li></ul>

### 5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1 就職等進	□就職など進路支援のため	4	・進路指導室を設置し、常勤・	・授業の時間割がタイ	・校内に企業を招いての	ホームページ
路に関する支援	の組織体制を整備している		専任のベテランを4名配置しフ	トな為、個別相談が一	会社説明会の実施を増	学校案内
組織体制を整備	か		ルタイムで学生及び企業の対応	時期に集中し細かい	加したい。	パンフレット
しているか	□担任教員と就職部門の連		をしている。	対応が出来ない時が		企業案内ファイル
	携など学内における連携体			ある。	・社会人基礎力を身につ	学生カルテ
	制を整備しているか		・企業の求人スケジュールに合		ける為のキャリア教育	説明会告知文書
	□学生の就職活動の状況を		わせ、就職意識の向上、業界の	・公務員受験のための	のカリキュラム化を充	説明会レジュメ
	学内で共有しているか		企業研究、会社説明会、企業訪	一般常識、時事問題の	実する。	就職申告書
	□関連する業界等と就職に		問のルールの説明会を実施し	底上げが課題。		参考書
	関する連携体制を構築して		ている。			学校指定の履歴書
	いるか					
	□就職説明会等を開催して		・業界、企業研究の他、就職求	インテリア関連企業		
	いるか		人サイト、企業のホームページ	の開拓		
	□履歴書の書き方、面接の		からのエントリーや電話での			
	受け方など具体的な就職指		資料請求のやり方を個別指導	担当者の後継・更新		
	導に関するセミナー・講座		している。			
	を開講しているか					
	□就職に関する個別の相談		・自己分析、応募企業の確定、			
	に適切に応じているか		エントリーシート添削、面接対			
	74(-76, 0 ( 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		策、ポートフォリオの作成指導			
			を必要に応じて実施している。			

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
大手上場企業から優良企業まで「建設分野」特定した就職指導体制は確立されており、学生の指向や特性に合わせた指導のポイントは進路指導室で把握し管理されている。	

最終更新日付 平成30年10月1日 記載責任者 廣辻 雅之

### 5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-17-1 退学率の 低減が図られて いるか	□中途退学の要因、傾向、 各学年における退学者数等 を把握しているか □指導経過記録を適切に保 存しているか □中途退学の低減に向けた 学内における連携体制はあ るか □退学に結びつきやすい、 心理面、学習面での特別指 導体制はあるか	4	毎年退学者が低減する ように企図した場別でいるの理由、健康上の場合とは 強などれるの理合とではよる 増えてによるおりではないでは 地位に保存しているのでは 近に保存しているがででいる。 は任との個人のでは、 長・担任とのでは、 長・担任とのでいるがである。 リングルームを とのは、 リングルームを とのは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	問題点の早期把握と 対応。 経済的事情・精神的疾 病への対応。	事務センターと連係して学費相談の機会を設ける。 京都府南丹市保健所などとも連携してカウンセリングを実施する。 学力不足者・初期教育を充実させる。	入退学者数値

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
出席状況管理の徹底や指導記録の整備等、担任と講師・学生課との連携による 学生指導の強化と、保証人との緊密な連携の実現により、退学率の低減を図って	放送大学との連携協力 (教養学士取得を目指す)
いる。近年の退学理由の多くは、経済的事情か健康上の理由である。	建築学科(4 年制)(一級建築士の最短・最年少合格を目指す)の設置。

## 5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談 に関する体制を 整備しているか	□専任カウンセラーの配置 等相談に関する組織体制を 整備しているか □相談室の設置など相談に 関する環境を行って、 るか □学生に対して、相談っって 利用に関する案内を行いるか □相談記録を適切に保存しているか □関連医療機関等との連携 はあか □本業生からの相談について、適切に対応して、適切に対応しているか	4	非常勤の看護士を採用した(週3日)。日間の日間の日間の日間の日間の日間の日間の日間の日間の日間の日間の日間の日間の日	·	・常勤の専門カウンセラーの配置を検討・施設利用計画の検討	学生伊覧学生カルテ
5-18-2 留学生に 対する相談体制 を整備している か	□留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか □留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか □留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に行っているか □留学生に関する指導っているか □留学生に関する指導記録を適切に保存しているか		今日まで留学生の受け 入れ実績はないが、外国 籍の日本居住学生を受け 入れる事例があり、個別 に対応しており、資格取 得、就職まで順調に成果 を挙げた。	現状は課題としては無い。	今後留学生が入学す る場合は、資格取得要件 の事も含め、都度検討し てゆきたい。	学生便覧

5-18 (2/2)

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
進路、経済的理由、学業、友人関係等相談内容は様々であるが、一次的に相談する窓口と専任スタッフの配置を検討する必要がある。	学生の約20%が女子であり、教員は全員男性であるので相談員の人選にも留意する必要がある。

最終更新日付	平成30年10月1日	記載責任者	廣辻 雅之
	1/2000110	HO-MASC III III	7 A TAIL

#### 5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	□学校独自の奨学金制度を整備しているか □大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか □学費の減免、分割納付制度を整備しているか □学を整備しているか □学を整備しているか を済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか □全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供している	3	学生・保護者に対する 学費のる。 本校独自の奨学金制度 一本校独自の奨学生支援制、 一本での利用、の情報に対する 一本での利用、の情報に対する 一本での利用、の情報に対する。 一本での利力では、 一、のでは、 一、では、 一、では、 一、では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	金・奨学金に依存せざる を得ない学生が多数在 籍している。 更に、保護者が遠隔地 に居住している事が多 く、当該の保護者との連 絡・意思疎通をいかにス	している。合同説明会や 個別の相談を通じ、学生 個々の事情に応じた対 応を行なっている。 また、平成25年度よ	・募集要項
5-19-2 学生の健 康管理を行う体 制を整備してい るか	□学校保健計画を定めているか □学校医を選任しているか □保健室を整備し専門職 員を配置しているか □定期健康診断を実施して記録を保存しているか □有所見者の再健診につ	3	全学年を対象に年1回健康診断を実施し、その診断結果を各学生に通知している。再検査が必要とされた学生には再検査の受診を促している。保健室には、看護師(週3日)配置し、ベッド・タンカ・車いす等を充実	・学校保健計画の作成	・メンバーの決定 メンバーによる「学校保健計画」の作成	・定期健康診断結果報告書 ・産業医契約書 ・南丹保健所への提出 書類

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-19-2 続き	□健康に関する啓発及び 教育を行っているか □心身の健康相談に対応 する専門職員を配置してい るか		<ul><li>・学生からの健康相談に ついては、指定病院を 紹介している。</li><li>・カウンセラーを配置(週 1日)し、学生の対応 にあたっている</li></ul>			
5-19-3 学生寮の 設置など生活環 境支援体制を整 備しているか	□遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか □学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか □学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	5	・学内の専門部署が学生 寮や民間アパートの管 理をし、紹介・斡旋を 行っている。 ・学生寮13棟640室を 確保(二本松学院各校と 併用) ・専門冊子を作成し、明 確にしている。	・特になし	・特になし	・学生用宿舎案内
5-19-4 課外活動 に対する支援体 制を整備してい るか	□クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか□大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか□大会成績など実績を把握しているか	4	・課外活動担当教員を配置し、定期的に会議及び書類で報告させている。 ・体育系、文化系とも校内外に定期的に活動で きる施設があり、自 会より補助金を交付している。	<ul><li>・活動人数の減少</li><li>・成績の低迷</li><li>・クラブ顧問に対するサポート</li></ul>	顧問に対するサポート を増やし、活動を活性化 する。	学校案内 ホームページ 自治会会則 15~20 条 課外活動指導記録 復命書 体育施設使用料表

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
・ 近年の経済情勢を受け、学資ローン・奨学金の利用機会を増加させるととも に、手続きの簡素化を図っている。	・平成22年度より、入学予定者を対象に「学生寮の体験宿泊」が出来るようにしている。
・ 平成25年度より、学費の分納制度(前期・後期)を設け、学費納入の負担を 軽減している。	
・ 学生寮を計画的に建設しており、希望者全員を受け入れる環境が整っている。	

**最終更新日付** 平成30年10月1日 **記載責任者** 田端 嘉秀

#### 5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者と の連携体制を構 築しているか	□保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか□個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか□学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか□緊急時の連絡体制を確保しているか	3	・保護者会は特別に開催している。クラスので対している。 ・学力不足者には適宜補 ・学力不足者には適宜補 ・学力不足者には適宜補 ・出席率85%未満のの学生に対対のでは、効果をあば、対対をして、対対をがある。 ・保証人対象説明会を実施している。	・学生の状況を保護者にいかに認識をもってもらうか。	・出席状況、成績を年2 回(前・後期2回)保護 者宛郵送しているが個 別にコメントを書き入 れるようにする。 校長による個人面談の 実施 SNS 等による情報の共 有	チューターカード

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
本校の場合、入学に伴い初めて学生寮でひとり暮らしを始める学生が多く、 生活環境の変化に対応出来ない学生も見受けられる。入学時、夏休み明けに出席 状況を把握し、指導し、ケースによっては保護者との連携をはかり問題解決にあ たっているが、問題が生じてからの対応ではなく、予防的な対応が望ましい。	

最終更新日付 平成30年10月1日 記載責任者 廣辻 雅之

#### 5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生へ の支援体制を整 備しているか	□同窓会を組織し、活動状況を把握しているか□再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか□卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか□卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	3	・卒業生(校友会員)に 対して、校友会報、学校 案内等、年1回発信発送 を行っている。 ・卒業生の再就職の相談 や支援を現役生同様に適 宜対応している。	・卒業生が全国に散在している為、詳細をつかむのに苦労している。	・校友会組織の更なる充実	・校友会ホームページ・校友会報誌
5-21-2 産学連携 による卒業後の 再教育プログラ ムの開発・実施に 取組んでいるか	□関連業界・職能団体等と 再教育プログラムについて 共同開発等を行っているか □学会・研究会活動におい て、関連業界等と連携・協 力を行っているか	4	・建築士会、インテリアプランナー協会等、各種団体と提携し、講師の派遣協力もして貰っている。(教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会)	築現場の見学機会を設	・建設会社への協力要請	
5-21-3 社会人の ニーズを踏まえ た教育環境を整 備しているか	□社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか □社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか □図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか	3	・入学前履修に関する取り扱いを学則に定め単位認定している。 ・進路相談に於ける個別相談を実施している。 ・北談を実施している。 ・リカレントクラスを設けている。 ・企業に勤務しながら履している。 ・企業に勤務しながいない。	・長期履修制度等の導入	・社会人経験者の学生に対する細やかな対応	

5-21 (2/2)

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
卒業生の再就職支援についてのフォローアップ体制はあるが、同窓会の実施や、 校友会開催等、組織的活動の活性化と強化が課題である。	卒業生が全国広範囲に在住していることや、再就職や転勤で住所変更が多いこともあり、名簿のメンテナンスが遅れていることが、校友会総会や同窓会の開催しにくい要因である。

最終更新日付 平成30年10月1日 記載責任者 廣辻 雅之

# 基準6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
学校の施設・設備の整備には時間とコストをかけている。多くの来校者から「メンテナンスが行き届いる」「綺麗だ」という高評価を頂いている。 一方で高低差の大きいキャンパスであるので、怪我などで身体が不自由な学生にとってバリアーにならないように整備を更に進めていきたい。  学外実習、インターンシップ、海外研修等は、本物の建築物に触れる貴重な機会であり、重要な実習と位置づけている。特別講義の時間を設けており、特に必要な場合は、製図実習など実習科目の時間を活用するなどして拡大充実に努めている。	施設・設備等 ・ 災害時における具体的行動のマニュアル整備 ・ 収納庫等の転倒防止対策の実施、各種備品の点検 ・ 学生への機械操作の安全指導の徹底 ・ 自衛消防組織等を編成しており、防災訓練については定期的な実施計画をしている。避難訓練の実施、緊急時の避難場所や誘導方法などについて、教職員に周知徹底が必要。消防設備の定期点検等は、確実に実施されている。	本校の教育理念が「即戦力として社会に通用する人材の育成」であり、実学・実習教育に力点を置いた専門教育を行っている。そのため施設、設備については年次計画を立て、更新、拡張、整備を順次行っている。特に実習用の設備として、製図机は200台、CAD150台、測量専用実習地約1000㎡、家屋の軸組み実物、材料実験室の他、各種試験会場が本校となっているため、A2版の製図版で800人が同時に受験できる大階段教室、パワーポイントで製図の添削指導が出来る大型スクリーンに高解像度を誇るカメラと映写システム、放送大学科目受講のため、多チャンネル仕様のハイパービジュアルルーム等を積極的に導入している。  また、図書館と自習室を別々に設け、夜8時まで開けている。  学生用駐車場は250台収容できる。  学外実習も、企業実習科目として定期的に行っている。海外研修は、毎年ヨーロッパへ、全学生が任意に参加できる体制で実施している。

#### 6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の 対 に	置基準、関係法令に適合し、	4	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・専門図書、一般図書の 充実 ・卒業生への施設・設備 の提供 ・喫煙場所の確保 ・保健室の整備	・専門というでは、 ・専門というでは、 ・専門というでは、 ・専門というでは、 ・専門というでは、 ・では	ホームページ

6-22 (2/2)

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
毎日業者による清掃が行われている。実習の終わりには学生も掃除を行ってお	実習室では、教育の一環として、学生による整理・整頓、終業時の点検・清掃
り、学内は綺麗に保全されている。計画的なメンテナンスにより校舎は良好な環境が保たれている。	を実施している。

最終更新日付	平成30年10月1日	記載責任者	廣辻 雅之

## 6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1 学外実習、 インターンシップ、海外研修等の 実施体制を整備 しているか	□ 養を明学というでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	3	学科施と実担が備海にでする。 ときない 大手に とり はる整 象 かい はでする とき はいい で で で で で で で で で で で で で で で で で で	<ul><li>・綿密な行動予定計画</li><li>・講義時間、引率教員、</li><li>移動手段の確保</li><li>以上の点について検討</li></ul>	検証と反省点から次 年度にフィードバックし、成 果をさらに向上させる。	学校案内ホームページインフォメーション

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
学外実習、インターンシップ、海外研修等は、生の建築に触れる重要な機会であり、学生の学習意欲を高める貴重な機会と位置付けている。講義時間・引率教員などの都合でなかなか実施できていないのが実情であるが、学外実習については製図実習などの時間やゼミの指導時間を利用するなどして充実に努めている。	ゼミ単位にて建築見学・建築物の調査・まちづくりワークショップ等への参加

最終更新日付 平成30年10月1日 記載責任者 西岡 秀輔

#### 6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対 する組織体制を 整備し、適切に運 用しているか	□学校防災に関発生生ニュアルトを整備している計画におってのかいを整備しているとのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	3	・建物のる。 ・建物のる。 ・進物のる。 ・消検をのでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでででででででででででででで	・収納庫等の転倒防止対策の実施	・各種備品点検時の、 転倒防止策の確認	・消防計画作成届出書 ・消防設備等点検結果 報告書 ・エレベータ点検報告 書 ・二本松学院防災・安全 マニュアル
6-24-2 学内にお ける安全管理体 制を整備し、適切 に運用している か	□学校安全計画を策定しているか □学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか □授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか	3	・防犯業者(セコム)との 契約による防犯体制 の整備の実施 ・実習時に、担当教員 以 外に助手を配備 ・危険を伴う実習器具 については、教員又は 助手が操作を実施 ・三校の共通備品として、 AEDを設置	・学校安全計画の策定 ・授業中に発生した事 故等に関する対応マ ニュアルの作成	・学校安全保健計画の 作成 ・危険物等の安全管理 状況の点検(台帳・安 全管理チェック表の 作成)	・防犯業者(セコム)との 契約書 ・エレベータの定期報告 書 ・二本松学院防災・安全 マニュアル

6-24 (2/2)

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
6-24-2 続き	□薬品等の危険物の管理 において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか □担当教員の明確化など 学外実習等の安全管理体制を整備しているか		<ul><li>・実習器具の利用時の 操作方法についての 詳細な説明</li><li>・各種保険への加入</li></ul>	・通学時の事故防止 ・校外学習時の安全管 理体制の整備	<ul><li>・教職員に対し「交通安全意識」の徹底</li><li>・校外学習担当教員の明確化と事故等に対する認識の徹底</li></ul>	・専修学校各種学校学 生生徒災害傷害保険 加入証 ・海外旅行傷害保険 保 険証 ・自動車保険証

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
・自衛消防組織等を編成しており、防災訓練については定期的に実施している。 ・消防設備の定期点検等は、確実に実施されている。	特になし

最終更新日付 平成30年10月1日 記載責任者 田端 嘉秀

## 基準7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
学生募集にあたっては、教育内容・就職実績等を詳細化した学校案内のほか、学生作品集・感謝集を作成し、高校訪問や、体験キャンパス、会場ガイダンス、高校内ガイダンスを実施するなど、適正に行っている。また、ホームページを作成し、WEB・SNS対応をしている。  入学選考は書類審査・適性検査・面接で総合判断して適性・公平に行っている。  学費については開校以来増額なしで経営努力してきた。	2020年の東京オリンピック、地方創生等の社会情勢により建築業界は活気が出てきており、実践力のある人材が求められている。本学の資格取得を重視した教育方針と実績をマスメディアに効率よく伝える方法を検討する。	体験キャンパスでは、CAD実習体験、製図実習体験、インテリア実習体験、車両実習体験等を実施し、入学前に建築に関するいろいろな体験が出来るようにしている。また、体験キャンパスに積極的に参加してもらうため、参加者の負担を減らすため交通費の一部を負担している。また、遠方の方には本校の学生寮に宿泊体験を実施している。

最終更新日付 平成30年10月1日 記載責任者 大河 敏宏

#### 7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校 等接続する教育 機関に対する情 報提供に取組ん でいるか	□高等学校等における進学 説明会に参加し教育活動等 の情報提供を行っているか □高等学校等の教職員に対 する入学説明会を実施して いるか □教員又は保護者向けの 「学校案内」等を作成して いるか	4	進学説明会に参加している(校内・会場ガイダンス) 高校訪問を行い学校の情報提供を行っている。 教育内容、就職実績、 学生作品等、詳細を記載 した学校案内を作成している。	より学校の認知度を 高めるための広報活動 が必要。	学校案内・HP ともわかり易い内容にしたい。	学校案内パンフレット 学校ホームページ 学生作品集、感謝集 進学相談会参加一覧、報 告書 高校訪問リスト、報告書
7-25-2 学生募集 を適切かつ効果 的に行っている か	□入学時期に照の受付を開め に開いるか □ 車を関しての事をです。 ・ は、適切がですがですがですがですがです。 ・ は、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	3	適切に行っている。 A0 入試は 6 月からエントリーを受付け、8~3 月まで受けけ付けでででは難がです。 学校推薦・一般・リカレント入試は、10~3 月まで出願を受け付けている。 情報管理は、広報部(進学サポート室)により一元化されており、情報流出はない。	広報活動費の経費が膨らんでいる。	広報活動費においては、費用対効果を分析し、効率的な学生募集を検討する。	募集要項学校ホームページ

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2 続き	□体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか □志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか		体験入学の入い。 を対する。Web がまたでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	担が大きい割には、成果	建築系の大学に比して、教育内容・技術力・ 就職率等で優位に立っているが募集・宣伝活動がまだ不十分である。	体験入学会案内リーフ学校ホームページ

特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
平成29年度、本学は二級建築士139名、インテリアプランナー19名の在
学中合格者を輩出しており(いずれも全国トップ)、高い就職率(99.2%)を
<b>誇る。このことをもっと前面に打ち出して学生募集につなげていきたい。</b>
学

最終更新日付 平成30年10月1日 記載責任者 大河 敏宏

## 7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考 基準を明確化し、 適切に運用して いるか	□入学選考基準、方法は、 規程等で明確に定めている か □入学選考等は、規程等に 基づき適切に運用している か □入学選考の公平性を確保 するための合否判定体制を 整備しているか	4	入学選考は書類審査・ 適性検査・面接で総合判 断し、選考基準、方法は 明確に定めている。 公平性を確保するため 選考に当たっては担当を を限定し、選考項目を期 確に設定して体制を整備 している。	A0 入学前学習の充実。	教育課程編成委員会・ 学校関係者評価委員会 の提言 1年次カリキュラムと の連動	学則 募集要項 入試判定会議議事録
7-26-2 入学選考 に関する実績を 把握し、授業改善 等に活用してい るか	□学科毎の合格率・辞退率 などの現況を示すで理して、適切にでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	4	過去の受験者・入学者・合格辞退者のでは、 を保管している。 入試の面接にては、努めては、 がりにては、努めでするようのでは、 大型者数の予測数値にないる。 入学者数の予測がでするである。 入学者数のアングスののである。 入学者をで予測をしている。	入学者の多様化 データの部署間の 共有化 データの分析と活用	学校関係者評価委員会 の提言 学内調整会議による調 整	入学者出身校別一覧 入学者出身地別一覧 入学者性別、年齢別 入学者数の継時的推移 月毎在校生数一覧 合格率、辞退率一覧 広報費内訳

# 中項目総括 入試選考は、募集要項に基づき適性かつ公平に行われている。入学辞退者のほとんどが経済的な理由によるもので今後対策が必要である。現在、指定校推薦、学校推薦、一般入試、リカレント入試を実施しているが、AO 入試については平成23 年度募集から導入した。大学などの AO 入試による早期の学生確保の状況が顕著になってきたなかで、適正な入学試験の実施による学生確保が求められる。

最終更新日付 平成30年10月1日 記載責任者 西岡 秀輔

## 7-27 学納金

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組み等	課題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1 経費内容 に対応し、学納金 を算定している か	□学納金の算定内容、決定 の過程を明確にしているか □学納金の水準を把握して いるか □学納金等徴収する金額 はすべて明示しているか	4	・私学助成(国・京都府 から)を獲得しながら 学納金は他の同じ分野 の学校に比べ低額であ る。 ・学納金等徴収する金額 はすべて明示してい る。	奨学金制度のさらな る充実。	学業が優良であり経済的に厳しい学生については、本学独自の奨学金制度などを検討したい。	学則 募集要項
7-27-2 入学辞退 者に対し、授業料 等について、適正 な取扱を行って いるか	□文部科学省通知の趣旨に 基づき、入学辞退者に対す る授業料の返還の取扱に対 して、募集要項等に明示し、 適切に取扱っているか	5	<ul><li>・適正に処理している。</li><li>入学金(10万円)を</li><li>除いて、全額返金している。</li><li>・募集要項に明示している。</li></ul>	特になし。	特になし。	学則 募集要項

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<ul><li>・学納金については開校時より大きな変更はしていない。学納金等徴収金額については募集要項に明示している。</li><li>・入学辞退の学納金についても適正に返還処理を行っている。</li></ul>	・毎年、施設、教育の充実を図っているが、開校以来、学費を上げていない。 ・KASD奨学金制度がある。

<b>最終更新日付</b> 平成 3 0	9年10月1日	記載責任者	新谷 裕久
----------------------	---------	-------	-------

# 基準8 財務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
本法人は平成2年に京都府知事より京都国際建築技術専門学校開設の認可をうけ平成3年に開校した。学生数の増加とともに施設を拡張し、平成19年には<專>京都建築大学校と校名を変更した。平成5年財団法人京都伝統工芸専門校開校。平成19年財団法人設立の「京都伝統工芸専門学校」を本法人に吸収合併し、<專>京都伝統工芸大学校と校名変更した。平成23年10月に京都美術工芸大学設置認可。平成24年4月に京都美術工芸大学開学。学校法人二本松学院も文部科学省から組織変更の認可をされる。大学設置認可時、学校法人組織変更認可に財務等の審査を受けている。認可後も、財務に関する監査報告、情報公開等は文部科学省の方針、規程にのっとって、実施している。しかしながら、平成19年度以降、18歳人口の減少や景気の低迷などから、京都建築大学校ならびに京都伝統工芸大学校の在校生は減少傾向にあるが、両校とも文部科学大臣から職業実践専門課程の認可を受け、京都伝統工芸大学校に単位制課程を導入するなど、減少傾向に歯止めをかける努力をしている。また、京都美術工芸大学も、入学定員未充足であるが、学年進行により順調に在校生は増加している。	1. 京都建築大学校、京都伝統工芸大学校ならびに京都美術工芸大学の在校生数の増加が経営安定につながる。広報活動を強化し、京都建築大学校および京都伝統工芸大学校においては、「職業実践専門課程」の認可を受けたことを機に、入学者の増加を図る必要がある。また京都建築大学校の退学・除籍率のさらなる改善を図っていきたい。  2. 人件費や経費を見直し、合理化、節電、節約を心がけ、無駄な出費を抑えるようにしたい。	2. 施設はすべて本校の所有物である。 3. 平成25年度末をもって無借入金となった。 4. 大学設置申請時に、5ヵ年の予算計画を立て、前年度には、中長期財務計画を策定した。

## 8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組み等	課題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び 法人運営の中長 期的な財務基 は安定している か	□応募者を把握して 定員を で員を でして でして でして でして でして でして でして でして でして でして	4	安定している。 というという。 というという。 というという。 というという。 というという。 定ととなる。 定とないのの安定ある。 定とないる。 定とのの安定ある。 を受かいに、平ののでは、とのでである。 を受かいた、とのでは、とのでで、上、とのでで、大で、という。 を受かけた、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	報費が占めるので、費用 対効果を見極めながら、 抑制的に支出していき	1. 学生募集を充実させていきたい。 2. 人件費等を見直す。 3. 節電、節約、事務の合理化を徹底し、無駄をなくす。	収支計算書、事業報告書、事業活動収支計算書、財産目録、財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書(文社)学校法人基礎調査票(日本私立学校振興共済事業団)中長期財務計画
8-28-2 学校及び 法人運営に係る 主要な財務数値 に関する財務分 析を行っている か	□最近 3 年間の収支状況 (消費収支・資金収支)に よる財務分析を行っている か □最近 3 年間の財産目録・ 貸借対照表の数値による財 務分析を行っているか	3	財務数値に関する財務 分析を行っている。 借入金はなく、債務関係 に問題はない。 キャッシュフローを示 すデータもあり、潤沢と いえる。 収支の状況に応じて自 己評価している。	特になし。	特になし。	収支計算書、事業報告書、事業活動収支計算書、財産目録、財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書(文科省) 学校法人基礎調査票(日本私立学校振興共済事業団)

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組み等	課	題	課題の改善方策	参照資料
8-28-2 続き	□最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割画を 移データによる償還計画を 策定しているか □キャッシュフローのか を示すず研究費比率の数値は率の数値は率の数値が多がで理を適切に行っているかででででででででででででであるがでいるがでいるがでいるがでいるがでいるがでいるがでいるがでいるがでいるがでい	3	同上	同上		同上	同上

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
本校の法人財務は中長期的に安定しているといえる。財務経理は会計事務所な	法人の管理運営に関しては、大学設置申請に伴い平成22年度から監査法人の指
らびに法人監査事務所から平成22年度より指導を受けており改善が進んでいる。	導を受けている。また、法人事務局の財務経理組織を強化しており、特に問題は
法人事務局も財務経理専門の人材を確保し強化している。	ない。
京都建築大学校、京都伝統工芸大学校ならびに京都美術工芸大学は、近年、入	
学者が増加傾向にあり、法人全体としては大きな負債もなく経営的に安定してい	
るといえるが、さらなる経営安定のためには安定した学生数の確保が必要である。	

	T-100 K 1 0 F 1 F	=1 ±1 ± 1 ±	カビ ハン - エハ F
最終更新日付	平成30年10月1日	記載責任者	新谷が久

#### 8-29 予算 • 収支計画

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組み等	課題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標 との整合性を図 り、単年度予算、 中期計画を策定 しているか	□予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか□予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	4	毎年、年度末に次年度の 予算・収支計画を評議員 会・理事会に図り事業計 画を策定している。また、 中長期財務計画を策定した。	単年度予算の編成過程をより明確にする。	特になし。	年度ごとの事業計画書、 予算編成方針、予算書。 学校法人二本松学院組 織認可申請書(23 年 3 月文部科学省)。 中長期財務計画
8-29-2 予算及び 計画に基づき、適 正に執行管理を 行っているか	□予算の執行計画を策定しているか □予算と決算に大きな乖離を生じていないか □予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか □予算規程、経理規程を整備しているか □予算執行にあたってチェック体制を整備するなど誤りのない適切な会計処理	4	予算の執行計画を策定 している。 予算執行にあたっては、 経理担当者、会計事務所 ならびに法人監査事務所 のチェック体制が確立し ている。	予算管理についての 情報を共有する必要が ある。	より詳しい予算ルールの策定。	収支計算書、事業報告書、事業活動収支計算書、財産目録。財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書(文科省)学校法人基礎調査票(日本私立学校振興共済事業団)経理規程

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
	法人の管理運営に関しては、大学設置申請に伴い平成22年度から監査法人の指導を受けている。また、法人事務局の人員を増やすなど財務経理組織を強化している。

#### 8-30 監査

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組み等	課題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校 法及び寄附行為 に基づき、適切に 監査を実施して いるか	□私立学校法及び寄附行 為に基づき、適切に監査を 実施しているか □監査報告書を作成し理 事会等で報告しているか □監事の監査に加えて、 監査法人による外部監査を 実施しているか □監査時における改善意 見について記録し、適切に 対応しているか	4	適切な監査が行われている。 法人に2名の監事が選出が されており、り、 ではいるのとでは、 を行われては理事とのでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	内部監査室の充実	内部監査の実施時期、回数を検討する。	監査法人の監査意見書、 監査法人の監査報告書、 監事監査報告書 監査実施スケジュール 監事監査規程 監事監査基準 監事監査計画書

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
法人の運営管理については、経理担当者、会計事務所によるチェックが行われ、	法人の管理運営に関しては、大学設置申請に伴い平成 22 年度から監査法人の指
さらに毎月定期的に2日程度監査法人(外部専門機関)により監査が行われてい	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
る。また、法人監事2名が随時監査を行っており、評議員会・理事会に出席し、	
意見ならびに報告書を提出しており適正といえる。今後、内部監査もさらに充実	
させていく必要がある。	

#### 8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組み等	課題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校 法に基づく財務 公開体制を整備 し、適切に運用し ているか	□財務公開規程を整備し、 適切に運用しているか □公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を 作成しているか □財務公開の実績を記録しているか □公開方法についてホームページに掲載するなど積 的な公開に取り組んでいるか	3	情報公開規程を整備し、 学内閲覧のほか法人ホームページ上で財務の情報 公開を行っている。	情報公開の範囲について、段階的に拡大する必要がある。	情報公開は、私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開等について(通知)に準拠する。	法人ホームページ 平成 24 年度財務情報 平成 25 年度財務情報 平成 26 年度財務情報 平成 27 年度財務情報 平成 28 年度財務情報 ド報公開規程

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
財務情報公開については、平成23年度より法人ホームページにて公開を行っている。現在、事業計画書、事業報告書、財務情報、自己点検・自己評価の情報公開を行っているが、今後、私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開等について(通知)に準拠すべく、項目を検証、点検する。	

## 基準9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
本校は、平成2年に寄附行為により学校法人二本松学院を設立し、平成3年に京都建築大学校(京都国際建築技術専門学校)、平成7年に京都伝統工芸大学校、平成24年に京都美術工芸大学を開校した。以下法令にかかわる事柄を列挙した。平成(年度) 5年 専科(別科)設置届提出 (京都府認可)2級建築士/木造建築士受験資格校認定(国土交通省認可)財団法人京都伝統工芸産業支援センター設立に参画 7年 専門士称号付与認可 (京都府認可)財団法人京都伝統工芸専門校開校(経済産業省認可)8年 都市工学科設置(京都府認可)13年 京都伝統工芸専門校が京都伝統工芸専門学校に認定(京都府認可)13年 京都伝統工芸専門校が京都伝統工芸専門学校に認定(京都府認可)14年 放送大学との連携により、専科(大学卒業資格取得コース)設置届提出(京都府認可)16年 京都伝統工芸専門学校は、放送大学との連携協力により専攻科(1年課程、2年課程)を開設(京都府認可)19年 京都国際建築技術専門学校から〈専〉京都建築大学校へ校名変更。京都伝統工芸専門学校は〈東〉京都伝統工芸大学校へ校名を変更し、二本松学院に統合(寄附行為の変更、京都府認可、国土交通省認可)さらに、高度専門課程を申請(京都府認可)	24 年 京都建築大学校に建築科二部(夜間部) および 別科研究科設置。(京都府認可)(開設は25年4月) 25 年 京都伝統工芸大学校に単位制課程の設置27年 京都美術工芸大学完成年度を迎える。 平成19年に義務化となった専修学校設置基準第一条の二(自己評価)については、平成20年度より第三者評価の基準に基づく評価を行い、平成22年度から「私	本法人は平成23年3月に京都美術工芸大学設置認可申請を文部科学省に行い、23年10月に京都美術工芸大学開設に伴い本法人の既存の諸規程も改定ならびに追加を行い、一条校の学校法人として整備をした。 尚、24年4月に日本私立学校振興・共済事業団へ学校法人の全規程である「学校法人二本松学院例規集」を送付した。 現在、京都美術工芸大学を含め京都建築大学校ならびに京都伝統工芸大学校は、同じ学校法人としての共有化ならびに合理化をはかるべく努力している。

#### 9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組み等	課題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専 修学校設置基準 等を遵守し、適 な学校運営 っているか	□関係法令、 (大学要な) は、 (大学である) ででででででででででででででででででででででででででででででででででで	3	法令・設置基準を遵守した。 をである。 大運生のでは、 をである。 大変に、 をである。 大変に、 をでは、 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 でいれて、 をできる。 でいれて、		コンプライアンスに関 する教育は、教職員につ いては SD・FD 研修を通 じて、学生については授 業の中で行っていきた い。	寄附行為変更届出 自己点検・自己評価報告 書 学則変更届出等 学校法人二本松学院例 規集

#### 中項目総括

#### 特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)

法令や専修学校設置基準等が遵守され、適正な運営がなされている。大学設置に伴い学内の諸規程の改定・追加を行った。また学校法人二本松学院の組織(寄附行為)変更届の書類を作成した。役員会(理事会・評議員会、常任理事会)を頻繁に行い、また内部監査室も設置し、法令や専修学校設置基準等の遵守および管理運営の充実を図っている。自己点検・自己評価についても法人ホームページで情報公開を行い、充実を図っている。

平成22年度より、大学設置認可申請に伴い、法人事務局の組織を強化し、内部監査、財務・経理の人材を強化した。また、外部監査として監査法人の指導を受け、監査を実施した。さらに第三者評価への準備として平成22年度より「私立専門学校等評価研究機構」に入会し指導を受けている。

#### 9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組み等	課題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保 有する個人情報 保護に関する 策を実施してい るか	□個人情報保護に関する適 個人情報保護に関する適 個人情報保護に関する適 に運用してのようでのようでである。 では、現代では、現代では、現代では、現代では、現代では、のでは、では、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	4	個人情報の保護に関する規定があり、適切にでいる。 学生情報管理システ元とで導入し、かのでは、 学学入し、 D) が図いるでは、 を導入し、 D) で図いるでは、 でが、 関設して業ものでは、 では、 である。	び保証人宛「学校法人二 本松学院 京都建築大 学校における在校生等 に関する個人情報につ	学生・教職員に個人情報管理に関する啓発、および教育を定期的に行っていきたい。マイナンバー制度の導入に伴い、規程を定めた。	学校法人二本松学院 個人情報の保護に関す る規程 学校法人二本松学院 在校生等に関する個人 情報について マイナンバー規程

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
個人情報に関し、その保護の為に「学校法人二本松学院 個人情報保護に関す	学生情報管理システムが平成 21 年度より整備され、学生の情報が一元化され
る基本方針」が就業規則第3章情報管理に示され運営されている。学校の刊行物	た。したがって、学生情報の漏洩の可能性は低減した。
□に使用する個人情報は、個人の了解のうえで使用している。資料請求者の個人情	平成23年度より、学生情報管理以外に財務・経理管理、物品管理ならびに勤怠
報は目的以外に一切使用していない。	管理も一元化システム (システム D) を導入した。
マイナンバー制度の導入に伴い規程を定めた。	

#### 9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組み等	課題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価 の実施体制を整 備し、評価を行っ ているか	□実施に関し、学則及び 規程等を整備し実施しているか □実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取り組んでいるか □評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	3	規程に基本に 大き施、 大きを 大きを 大きを 大きを 大きを 大きを 大きを 大きを	し、指導を受けながら、 体制づくりを図る必要	学校関係者評価のさらなる充実。	自己点検・評価委員会規程 自己点検・自己評価報告書 自己点検・自己評価報告書 (文部科学省ガイドライン準拠版:平成24) 自己点検・自己評価実施委員会議事録
9-34-2 自己評価 結果を公表して いるか	□評価結果を報告書に取りまとめているか □評価結果をホームページ に掲載するなど広く社会に 公表しているか	4	平成 22 年度より第三者評価「私立専門学校等評価研究機構」に加盟し周知した。 法人ホームページに自己点検・自己評価の情報を公開している	第三者評価を受け、公 表する必要がある。	第三者評価に向け検討 をする。	自己点検・自己評価実施 委員議事録 法人ホームページ

9-34-3 学校関係 者評価の実施体 制を整備し評価 を行っているか	□実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか □実施に際して組織体制を整備し、実施し、実施して組織体制を整備し、実施しているか □設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか □評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか	4	平成25年10月に学校関係者評価委員会規程を制定し、平成25年 11月以降、委員会を開催している。	開催時期、回数を検討する。	関係者評価に基づく改善を速やかに行い、回数を増加させる。	学校関係者評価委員組織
9-34-4 学校関係 者評価結果を公 表しているか	□評価結果を報告書に取りまとめているか □評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	評価結果を報告書にと りまとめ、ホームページ に掲載している。	公表時期、内容について検討する。	公表内容を充実させる。	学校関係者評価規程 学校関係者評価委員組 織

自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めるため、平成 18 年度より「自 マ成 18 年度 自己点検・自己評価研修会への参加 己点検・自己評価研修会」に参加し、本格的な実施に向けて準備してきた。平成 19 年度 自己点検・自己評価実施委員会設置、本校独自の報告書作成 19 年度の義務化に伴い、自己点検・自己評価実施委員会を設置し本校独自の報告 書を作成してきた。平成 20 年度から「第三者評価基準」に基づく本格的な実施を 開始した。平成 22 年度より「私立専門学校等評価研究機構」に加盟し、法人ホー 平成 22 年度 第三者評価「私立専門学校等評価研究機構」に加盟 平成 22 年度 第三者評価「私立専門学校等評価研究機構」に加盟 平成 22 年度 第三者評価「私立専門学校等評価研究機構」に加盟	中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
	自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めるため、平成 18 年度より「自己点検・自己評価研修会」に参加し、本格的な実施に向けて準備してきた。平成 19 年度の義務化に伴い、自己点検・自己評価実施委員会を設置し本校独自の報告書を作成してきた。平成 20 年度から「第三者評価基準」に基づく本格的な実施を開始した。平成 22 年度より「私立専門学校等評価研究機構」に加盟し、法人ホームページにも情報を公開している。平成 25 年度 3 月に文部科学省より「専修学校における学校評価ガイドライン」が公表されたことに基づき、平成 24 年度は、「自	平成 18 年度 自己点検・自己評価研修会への参加 平成 19 年度 自己点検・自己評価実施委員会設置、本校独自の報告書作成 平成 20 年度~「自己点検・自己評価報告書」作成 平成 22 年度 第三者評価「私立専門学校等評価研究機構」に加盟 平成 22 年度~法人ホームページに「自己点検・自己評価報告書」の情報公開 平成 24 年度 「自己評価報告書(文部科学省ガイドライン準拠版)」に様式変更 平成 25 年度~学校関係者評価委員会開催

#### 9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組み等	課題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報 に関する情報公 開を積極的に行 っているか	□学校の概要、教育内容、 教職員等教育情報を積極的 に公開しているか □学生、保護者、関連業界 等広く社会に公開するため の方法で公開しているか	3	ホームページにて、学校の概要、教育内容等を広く情報公開している。 学生・保護者に対する教育内容の説明は、学生便覧ならびにシラバス冊子を配布して行っている。	セス、閲覧回数が少ない。		ホームページ シラバス 学生便覧

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
教育の情報公開については、ホームページにて、学校の概要、教育内容等を広く情報公開している。詳細な教育内容については、学生便覧ならびにシラバス冊子を学生全員に配布し周知徹底している。	

## 基準 1 O 社会貢献·地域貢献

#### 総括と課題

学校の学生に対するバックアップ体制の 強化、地域との連携の強化と継続。

資格取得の為の講座や実習の時間が多

今後の改善方策

#### 特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)

本校は、建築に関連する資格(建築士、建築施工管理技術者 試験、建築CAD技能検定試験、インテリア設計士、インテリ アプランナー、測量士補・・・)を在学中に取得させることを 念頭に置き、企業から即戦力として求められる有資格の技術者 を実社会に送り出し、国家、地域社会の繁栄の礎となる人材育 成教育を理念としている。

く、社会貢献・地域貢献の為の時間をと れるよう改善していきたい。

地域社会との連携事業も積極的に行っており、開校以来、学 生および教職員による定期的な献血事業、CO2 削減のための全

校舎の屋上覆蓋工事をはじめ、省エネ工事を順次実施し成果を 挙げている。

また、地場産業の活性化のため毎年開催される「京都府地域 力再生プロジェクト支援事業」南丹・京丹波林業振興展への参 画、京都府庁舎の保存有効利用協議会への参画、全国的にも由 緒ある京都の祭事「祇園祭り」への運営参画、また京都に多数 存在する有名社寺の調査事業への参画、府民・市民との交流も 積極的に行っている。

本法人の付属施設として「京都伝統工芸館」が平成15年に 開館している。この施設は、伝統工芸品の展示や実演、体験を 通じて伝統工芸の普及、情報発信基地として社会貢献している。 本校としては、放送大学の面接授業会場、建築卒業作品の展示 場、シンポジウム会場、研修会場として社会貢献している。更 に平成22年度には、「大阪都島工芸美術館」の開館しており、 資格取得サポートセンターとしての機能も検討している。

毎年、本学キャンパスにおいて京都府教員研修を実施している。

開学以来、既に 10.000 人を超える建築関連資格 を在学中に取得した技術者を、実社会に送り出して おり、現行教育制度の課題となっている「教育の現 場から社会(仕事)へ円滑に移行する架け橋」の役 割を担う学校作りに今後とも邁進して、いっそう実 社会に貢献したい。

さらに実学・資格取得に特化した専門職教育で問 われている一般教養の必要性に鑑み、平成14年度 から、専門教育と併せて放送大学(教養学部)との 連携協力協定を締結し、基本的に4年制とし、今で は、入学生の大多数(約90%)が、建築士をはじ めとする建築関連資格と合わせて放送大学の有す る多彩な教育資源で、教養(学士)・社会人基礎力 をも身に付け、「企業が求める即戦力となる人材」 専門職育成機関として更なる評価を高めていきた V)

最終更新日付 平成30年10月1日 記載責任者 廣計 雅之

#### 10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
10·36·1 学校の教 育資源を話・地 で活用地 で記載を行って るか	□連先 であるらいでは、	3	教育機関、行政、関係団体、市民と積極的に連携、 交流を図っている。 卒業生にも設備を開放を開放を開連業界のいる。 卒業生にも設備を開放を開放を開びる。 会場に提供している。 各工業高校の実習授業に本る。 献血活動 CO2削減事業 祇園祭の参画	単発的な取り組みが多く、継続事業として取り組む必要がある。	併設している方統に会により、がらことについる方統と他子をとのよりがあるとのが、からないできる。	学校案内

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流 に取組んでいる か		3	海外との連携についてルを 海外との連携についてルを 海外との連携をでした。 平成27年度は、27年度は、27年度は、27年度は、27年度は、27年度は、27年度は、27年度は、28年度にが 28年度にが 28年上に がありますが、の関した。 平成28年上に がの対した。 平成28年上に が表中上に が表中上に が表中上に が表中上に がありますが、の関した。 を変との交流を再関した。 ・毎年日は継続している。	ラム、授業日程の内容調整が困難で、調整機能としての組職が必要。 交流提携先の確保	専門組織の強化	フランスエコール ブール協定書 イタリア協定書 ブータン協定書

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
産・学・行政・地域等との連携の意義は大きいが、本学の専門授業時間との調整などが共通数量の変化などのもで検討な悪されていばない。	
整および指導教員の確保などの点で検討を要することが多い。 海外の教育機関との国際交流については、単位の認定、授業日程の相違等、解決	きた。教育的効果も期待できるので、今後他の 2 校とも連動し、学院全体として 機会があれば積極的に取り組んでいきたい。
すべき点も多く、多くの調整が必要である。またテロなどに対する危機管理も必	
要である。	

#### 10-37 ボランティア活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
10-37-1 学生のボ ランティア活動 を奨励し、具体的 な活動支援を行 っているか	□ボランティア活動などとか、学にないでは、して活動にに受けるとのでは、して活動のでは、して活動のでは、といるが、といるが、といるが、といるが、といるが、といるが、といるが、といるが	3	学生指導項目として下記を 継続して実施している。 ・地域行催事への参画 ・定期的な学校周辺の美化・ 清掃活動 ・祇園祭への運営参画 ・定期的な献血活動	ボランティア活動等をキャリア教育として単位認定の必要性	継続して実施	ボランティア活動報告書表彰状

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
学生のボランティア活動を積極的に奨励支援している。今後とも地域との交流 を継続していきたい。	近年は、各学年次とも学生に要求している資格取得数が多く、対策講座も放課後や土、日に開催する機会が多くなっている。学生のスケジュールも空きが無いタイトな状況となっており、ボランティアに参加する余裕が無くなってきているのが現状である。

**最終更新日付** 平成30年10月1日 **記載責任者** 廣辻 雅之

# 4 平成29年度重点目標達成についての自己評価

平成29年度重点目標	達成状況	今後の課題
<ol> <li>建築科         1-1 実学に根ざした専門教育がしっかり学べる授業体制作りを確立し、建築技術の基礎を身につける。         1-2 各種資格に積極的に挑戦させ、建築の専門知識や技術を修得した証とする。</li> <li>建築学科         2-1 4年制の建築学科では、カリキュラムの特徴を生かし、1・2年次で建築の基礎知識・技術を学び、併せて資格取得に努める。         2-2 3年次で各専門科目を統合した内容の課題を行い総合的な建築学の理解を深め、4年次で選択制の「研究室」(ゼミ)を多数設置し、問題解決力やプレゼンテーション能力を修得し総合的な実務力を身につける。</li> <li>建築専攻科本校最大の強みである在学中の二級建築士及びインテリアプランナーの合格者の全国トップを維持する。</li> <li>放送大学教養学士号の取得</li> <li>が送大学教養学士号の取得</li> </ol>	1-1 退学率5%以下で資格取得にも積極的に挑戦できた。 1-2  建築 CAD 技能検定 6 1 2 名 インテリアパース 7 0 5 名 カラーコーディネーター 3 9 0 名 福祉住環境コーディネーター 1 7 8 名 2級インテリア設計士 2 1 7 名 二級建築施工管理技術検定 1 5 8 名  2-1 各年次とも順調に進級し取得可能な資格も、積極的に挑戦できた。  2-2 「研究室」(ぜミ)も年々内容が充実し、学外の各団体主催のコンペにおいても入選者を多数輩出している。(例:日本建築学会近畿支部主催「卒業設計コンクール」9 年連続入賞)建築学科第二期生の学生も、全員就職し卒業を果たした。  3 〔国家・民間資格合格者〕 二級建築士 1 3 9 名 木造建築士 1 7 1 名 インテリアプランナー 1 9 名  4 教養学士号取得率 9 7 2 %  5 正社員就職率 9 9 . 2 %	1-1 1・2年次の低出席率の学生の徹底管理とフォロー 1-2 各資格の受験・就職率 100%への挑戦 2 「研究室」(ゼミ) における教育活動・作品の更なるレベルアップ 3 建築士受験対策授業の出席率アップと、模擬試験受験率の向上